広報あしや

昭和54年 11月5日 第408号

発行所 芦屋市精道町7－6 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 公聴広報課
毎月1回5日発行 全世帯配布 昭和29年1月25日第3種郵便物認可 （定価2円）

芦屋市の人口と面積

—54年10月1日推計人口—

人口総数	78,600	世帯数	24,607
男	37,665		
女	40,935	面積	17.31㎢

市役所の電話 31局2121番

みんなの市民憲章

公園や道路を美しく

●人が見ていないからといって●小さなゴミだからといって●ゴミを平気で捨てないでください●公園や道路はみんなのものです●ゴミはくずかごに捨てるか、持ち帰りましょう

第13回 芦屋市民文化賞

鈴木 剛、岡野節郎両氏と子ども会連絡協議会、野球協会に

昭和四十二年に制定以来、第十三回目を迎えた本年度の芦屋市民文化賞は、鈴木剛さん、岡野節郎さんの二氏と、芦屋市子ども会連絡協議会、芦屋野球協会の二団体に決まり、十一月三日、文化の日に、市民センター別館で贈呈式を行ないました。

この市民文化賞は、学術的・科学的研究あるいは健全な芸術・芸能・体育などの活動をとおして、市民文化、市民生活の向上発展に貢献されたかたに、全市民の感謝の気持をこめてお贈りするものです。

受賞者の横顔

鈴木 剛さん

鈴木剛さん（ホテルプラザ社長、芦屋市平田町在住、八十二歳）、大阪フィルハーモニー管弦楽団育ての親として知られ、音楽のほか、新聞、雑誌に芸術文化を主とした随筆を連載され、また絵画をたしなまれて、しばしば個展を開催されるなど、文学、芸術に多彩な活動を続けておられます。

本市においては、昭和四十七年十二月から芦屋ルナホール協会の会長を努められ、芸術文化全般に豊富な知識と経験を生かし、ルナホールで行なう音楽、芸術などの事業の企画実行を中心となって推進し、市民の文化の交流の場となるよう努力されるとともに、市内の芸術文化団体の育成に尽くされるなど、多大の功績を残されています。さらに、ルナホールが拠点となるようなバロック音楽や鬼太鼓座などの育成も積極的に進められています。

また、関西財界の文化担当者としても数多くの業績をあげられ、関西を中心として、広く地域文化の振興に努力されています。

岡野節郎さん

岡野節郎さん（元芦屋市教育委員会社会教育主事、神戸市東灘区住吉東町在住、七十六歳）、市立宮川、精道、山手各小学校校長を歴任し、昭和三十五年から四十三年まで市教育委員会社会教育主事として、本市教育の推進に貢献されました。

また、家庭教育や高齢者教育の必要性をいち早く感じられ、昭和四十年には「家庭教育グループ」（十四グループ）の結成に努力されました。また、昭和四十二年には「朗々会」（昭和四十五年市長感謝状、五十二年度芦屋市民文化賞受賞）など老婦人グループの組織化に努められ、老人の生きがいを見いだすために趣味や文化奉仕活動のリーダーとして多くの人から敬愛されながら、四十三年退職後現在まで、その指導、育成を献身的に続けられ、市民文化の向上に寄与されています。

芦屋市子ども会連絡協議会（会長小西信一さん、三十五団体、約四千人）、市内の各地域で活動を続けていた子ども会などを統括し、昭和三十五年に結成されました。以来、子ども会相互の連絡調整、子ども会の育成助長、啓発および諸事業の実施など、地道に日常活動を重ね、青少年の健全育成に多大の貢献をされています。今年は、国際児童年にあたっていますが、青少年の健全育成は今日的課題であり、本会の将来への発展がよりいっそう期待されます。

芦屋野球協会（会長江見其道）、昭和二十四年創立以来、チームの育成指導に役員が献身的に努力し、野球を通じてスポーツの振興に努められ、また、幅広く市民のスポーツ意欲を高め、健康づくりに貢献されるなど、多大の功績を残されています。今年は三十周年を迎え、参加チームも七十余りの組織となり、特に近年は、少年野球の指導も行なうなど、野球技術の向上を図るとともに、青少年の健全育成にも寄与されています。

再開発事業都市計画案縦覧期間の締切り迫る

市では、国際文化住宅都市にふさわしい中心市街地としての機能づくりの一環として、国鉄芦屋駅北地区市街地再開発事業を進めています。

すでに、新聞広告等で都市計画案の縦覧のお知らせをしましたように、現在、関係書類の縦覧を行なっています。縦覧の期限は、十一月九日（金）までです。閲覧されるかたは、締切りが迫っていますので、お早く次のところへおいでください。本市の住民および利害関係人は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。意見書には、住所・氏名・年齢および意見をできるだけ具体的に書いて左記事務所へ提出してください。

◎縦覧期間…十月二十七日（土）～十一月九日（金）午前九時～午後五時

◎縦覧場所…市都市計画部開発事業課事務所（船戸町三番二十八号、電話㉜三七八一）

第四回定例市議会報告

第四回定例市議会は九月二十二日から十月二日までの会期十一日間で開かれました。結果は、次のとおりです。

報告第15号「昭和54年度芦屋市一般会計補正予算（第1号）」＝総選挙費用九百四十万円の補正（承認）

議案第42号「人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて」＝十一月三十日をもって任期満了となるため推薦するもの（同意） ▽石田年弘氏 三条町一八〇番地

議案第43号「教育委員会委員の任命につき市議会の同意を求めることについて」＝十一月二十四日をもって任期満了となるため再任するもの（同意） ▽宮代次郎氏 精道町十一番五号

議案第44号「芦屋市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」＝消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正により、損害補償の充実を図るため、市条例の一部を改正するもの（可決）

議案第45号「芦屋市消防団員退職報償金支給条例の一部改正について」＝消防団員等公務災害補償等共済基金法施行令の改正により、退職報償金支給わくを拡大するため、市条例の一部を改正するもの（可決）

議案第46号「昭和54年度芦屋市一般会計補正予算（第2号）」＝六億九千九百八十五万四千円を追加（可決）

議案第47号「昭和54年度芦屋市病院事業会計補正予算（第1号）」＝人件費七百七十一万四千円を追加（可決）

議案第48号「昭和53年度芦屋市水道事業会計決算の認定について」は、建設常任委員会に、

議案第49号「昭和53年度芦屋市病院事業会計決算の認定について」は、民生常任委員会にそれぞれ付託し、閉会中の継続審査と決定。

議案第50号「芦屋浜廃棄物運搬用パイプライン施設新設工事請負契約の締結について」＝高砂熱学工業（株）と、一億九千七百万円の請負契約をするもの（可決）

議案第51号「芦屋市職員定数条例の一部改正について」＝市立芦屋病院の病棟増に伴い、病院職員を増員するもの（可決）

請願第7号「シャンボール芦屋川建設に関する請願書」は、建設常任委員会に付託し、閉会中の継続審査と決定。

請願第8号「法務局芦屋出張所の誘致について」＝（採択）＝意見書可決

請願第9号「小槌幼稚園増築計画に関する請願書」＝（不採択）

請願第10号「一般消費税の新設に反対する請願書」＝（採択）＝意見書可決

【一般質問】

「コミュニティ・スクール構想と社会体育施設の充実との関係について」

「行財政の健全化について」

「自転車の放置対策について」

「高齢化社会に対応する市の施策について」

「市民の死後に対する行政サービスならびに市長の行政態度について」

「下水道供用促進について」

「商工行政について」

—来年4月完成予定—

三条小学校を増築

昨年四月に開校した三条小学校は、山の斜面を有効に利用して校舎を配列しています。

ここでは、体育館やプールなど、学校施設の一部を地域の住民に開放して、地域の自主的な体育・文化活動が行なわれ、住民の連帯感を高め、よりよい町づくりを推進していただいています。

現在、五年生以下十六学級、約五百六十名の生徒が勉学に励んでいますが、来年四月には、ようやく一年生から六年生まで全学年がそろい、児童数で約百十名、三学級増える見込みになっています。

児童数増加により、特別教室が不足するため、道路をはさんだ西側の二千三百平方メートルの敷地に二階建校舎を新築することになりました。この建物と旧建物は市道をはさんで地下道で連絡し、理科・家庭科・図工など特別教室が配置されます。工事はすでに着手しており、来年四月には完成し、使用できるようになります。

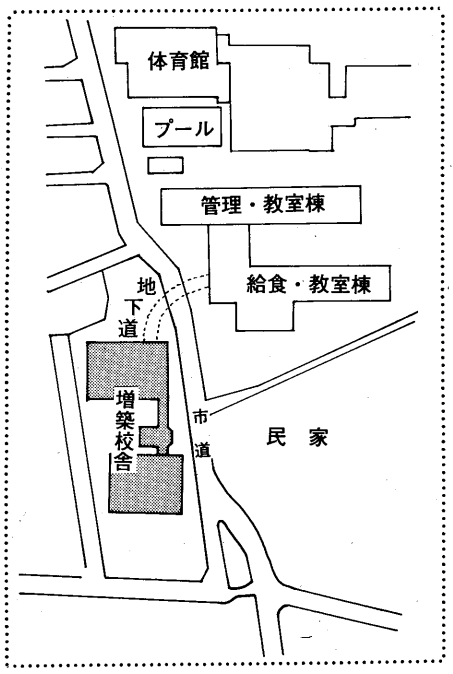

『火災から人命を守ろう』

11月から3月にかけての冬場は石油ストーブなどの暖房器具を使うことから、1年のうち最も火災の多い時期です。ご注意ください。

わたしが築く住みよい芦屋

世論調査にご協力を

解答は12月5日までに

すべての人の幸せを実現するために

―多数のためにでは、多数のためにならないない―

中流意識を見直す

「ニューマジョリティ（新たな多数派を）」「九十パーセントのための政治を」―アメリカの元大統領や、まえに東京都知事選で若手のホープと目された人は、このように呼びかけました。「多くの人の幸せを願っているのだ」とうったえたのでしょう。これを聞いた人は、たいてい「自分はその中に入っているはずだ」と思うに違いありません。国民の九十パーセントは、自分が中流の生活を送っていると感じていると言いますし、多くの人は毎日まじめに働いているのですから、そう思ってもふしぎはありません。

さて、このような呼びかけは、本当にみんなの幸せを保障するものでしょうか。「多数のため」とは、本当に多数のためになるのでしょうか。多くの人は、はたして「多数派」なのでしょうか。

手品のタネあかし

たいていのひとはなぜ少数者なのか

手品は、いまそこにあった金貨を消したり、思わぬところから幸せの鳩を取り出したりして、人々を楽しませてくれますが、大男を子どもに変えるのも、そのレバートリーの一つに違いありません。

「多数のために政治をする」とは、つまり「少数のことには手がまわらない」そしてその結果、少数の人権がまもりきれなくても、それはやむを得ないことだ」ということを手がかりにして、なぜ「九十パーセントのため」ではだめなのか、なぜ大男がすなわち子どもなのか、なぜたいていの人が（多数派ではなく）少数派なのか、のタネあかしをしてみたいと思います。

人のことは、わかりにくい

「障害児をふつうの学校ではなく、特別な施設に入れたまま教育する」ことによって、障害者は子どものときから一般社会と切り離された人生を歩み始めます。このため、障害児を持たない親（多数派）は、障害児を持つ親（少数派）の痛みを感じる機会が非常に少なくなってしまいます。いろんな人が協同して生活するのが市民社会です。人類は過去に残酷な障害者迫害のページを残しながらも、しだいに「共に生きる」世界を作るために歩んでまました。にもかかわらず、いま障害者が世の中に出ていくことはたいへんむずかしい状態です。働く場を見出すことの人が社会的に閉ざされた生活をよぎなくされることによって、すべての人々の生活が、それだけ視野の狭まった不完全なものになるといえるのではないでしょうか。

忘れ去ってはならないこと

広島・長崎の被爆者の苦しみは、少数者の苦しみでしかありません。被爆者援護がまったく不分なものだとしても、なにしろ「多数のための政治」に対しては、批判を向ける余地がありません。

この夏のことでした。三宮サンチカタウンで原爆絵画展が催されました。広島の人たちが、上手な人も上手でない人も―たいていは上手とはいえませんでしたが―自分の受けたこと、見たものを、そのまま絵にして被爆のもようをうったえているのです。人も街も、あかあかと燃えあがっています。時を同じくして、国際会館で原爆テーチインが開かれました。主人公のゲンが、原爆で父と姉弟を燃える家の下敷きにされて失い、後遺症に悩まされる母を助けて、生活苦とたたかいながら、たくましく生きていく「はだしのゲン」の作者である中沢敬治さんを迎えて、小学生から元軍人までが話し合っています。

「…川底に沈む人間の死体を餌にしているエビが唯一のタンパク源でした。」

絵画展でチラシをもらいました。ひとりの母の詩がのっています。

『もう一日、もう一日と、熟れるのを待って、おまえにトマトを食べさせなかったね。とうとう食べさせないうちに〝ピカドン〟おまえは逝ってしまったね。あれ以来、母さんはトマトを食べていない。これからも食べることはない…。』

日本の国を恨みます。」

かつて識者が、次のように指摘したことがあります。「わが国の精神病患者は、二重の苦しみを背負っている。一つは、不運にして精神を病んでしまった不幸であり、いま一つは、実にこの日本という国において精神を病んだという不幸である」。ずっと昔からわが国の社会が、病弱者に対して、このように無理解で不人情なものであったかどうかは別にしても、現在の日本がその「少数」の人の苦しみを置き去りにしているひどさは、いわゆる先進諸国と比べものになりません。そして、これは問題の本質に関係ないことかもしれませんが、食品・薬品などの公害が浸透しているいま、私たちみんながいつ公害病患者になるかわからない状態なのです。健康都市を目指した見通しはたたないようです。患者のひとりはうったえています。

「こんなにまで公害に理解のない裁判が続いていますが、すっきりした見通しはたたないようです。患者のひとりはうったえています。すべて課題だといえるのかもしれません。

なぜこんなに恥ずかしい国なのか

公害病患者も「少数派」です。四大公害病をはじめ、無理な生産力向上の犠牲になった人々の苦しみは、その外の「多数の国民には関係ない」ので、徹底した救済措置がとられないとしても責任は問われません。たとえばスモンの裁判が続いていますが、すっきりした見通しはたたないようです。患者のひとりはうったえています。

「こんなにまで公害に理解のない国において精神を病んだという不幸である」。ずっと昔からわが国の社会が、病弱者に対して、このように無理解で不人情なものであったかどうかは別にしても、現在の日本がその「少数」の人の苦しみを置き去りにしているひどさは、いわゆる先進諸国と比べものになりません。そして、これは問題の本質に関係ないことかもしれませんが、食品・薬品などの公害が浸透しているいま、私たちみんながいつ公害病患者になるかわからない状態なのです。健康都市を目指した見通しはたたないようです。患者のひとりはうったえています。すべて課題だといえるのかもしれません。

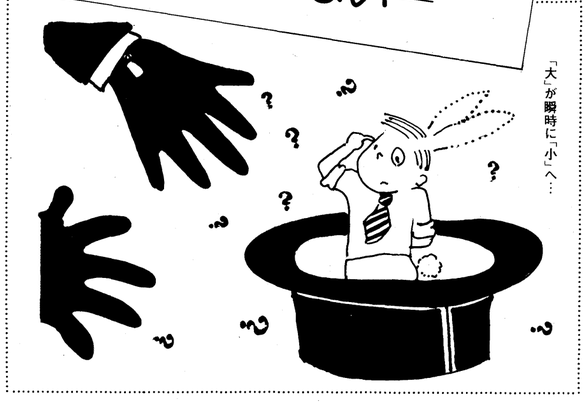

子どもの悲鳴がきこえてくる

胎児と幼児は、自己主張しません。見童は、おとなのようなやり方では自己主張することができません。この社会の少数者である子どもたちのことは、多数者であるおとなが理解してやらなければ、すなおな成長を望むことはできません。親が世間に眼を奪われ、不安にかられて子どもたちを「過度に励ます」とき、子どもたちは「人並み以上」になろうとして、自分を見失い、歪んでいきます。公民館の教育問題講座で、このように教えられる子どもと、わたしたちは、いう少数多数派である「世間」に対する子どもたちの「復讐」を予感せずにいられるでしょうか。自殺・情緒障害・家庭内暴力・「非行」…多数派である親の「願望」を実現するために、少数派である子どもが「犠牲」になってはならないのです。それぞれの子どもなりに、じょうぶな知・情・意のバランスがとれた人間に育っていくことは、そのまま親たちの願いなのではないでしょうか。

私自身（あなた自身）が少数者

外国籍の市民、沖縄県民、臨時工・社外工労働者、難病患者、交通児、まきぞえ殺人の遺族などが。それに老人・子ども・女性と、次々「少数者」が置き去りにされていくとき、最後にいったいだれが「多数者」の側に残れるというのでしょうか。外国籍の人は現実に市民的権利を充足されているでしょうか、単なる「労働力」として強制連行され外国人として差別されてきた苦しみのうえに、子どもの成長につれて、「外」国人であることの痛みを覚えずにはいられません。就学通知をもらえなかったこと、「姓」名をなのれなかったこと、就職差別を受けたこと、これもまた単に「少数者」の悩みということなのでしょうか。

老人問題は今よりも深刻に

老人問題は、いますでに深刻な経済的・社会的問題となっています。寿命は延び続け、平均寿命が五十歳に満たなかったころ終身雇用制度として確立した五十五歳定年制が、いまでは若年定年制としての役割を果たしています。生産性は驚異的に上昇して、高齢者から順に企業を離れていく傾向が強まっています。核家族化も進行し、老人の経済的・福祉的なよりどころは不安定です。

「いま、高齢者福祉の道をつけておかないならば、あなたが（そしてあなたの子どもが）老人になったとき、老齢人口がさらに増え、高齢者対策はいまと比較にならないほどの深刻さで迫ってきます。そのときあなたは、老人として、老人問題に直面するのです。」と、公民館の福祉講座は教えてくれます。教育問題講座で、この私たちは、子どもたちのことは、多数派である「世間」がては「老人」という少数者へと移っていくものです。

少数者のことと思ったが実は……

社会の転換期に

本当の多数派は実在しない

想像上は、つねに多数派として、少数者の上にいるつもりが、現実の生活の中では少数派として差別されている…。虚像としての多数派と、実像としての少数派と、両方あわせもっている自分を発見する…。これが手品のタネあかしです。こういうわけですから、ほとんどの人（つまり数のうえでは多数の人）が少数派であり、多数派などというものはもともと実在しないのだ、ということがわかります。

それでは、私たちはどうすべきか。すなわち、「少数」の人々の人権を具体的に守るほかはありません。それを「多数」が、自分と連続したものとして自覚的にとらえ、それを守ることを積み重ねるならば、すべての人が、それぞれの場面で、自分の人権を保障されることになります。

差別を許さないことの意味

「少数だからがまんせよ」とときめつけることが差別であることは最近はっきりと自覚されるようになってきました。差別されるような現実を国民的課題として、行政の責任において変えていくことが大切なのだ、ということも理解されるようになってきました。こうして出てきたのが「差別を許さない運動」です。第一に「差別を許さない」ということは、就職その他市民として生きていく権利が不十分にしか保障されていない状態を変えるために、いろんな政策を実施していくことを意味しています。第二に「差別を許さない」ためには、このような政策について人々の理解を得る努力を続けることが必要です。そして差別されている人々の「自分のおかれている状態」についての自覚が高まり、その他の人々の「隣人のことを、自分のことと考える」自覚も高めることが必要です。第三に「許さない運動」ですから、すべての人がそれぞれの立場で自ら運動することが大切です。そして、そういう行政まかせにしない市民自身の努力がしたいに広がってきています。

いま本当の市民社会への入口に

いま、私たちは、ほんとうの市民社会（民主主義社会）への入口に立っています。民主主義の本旨は、手続の面では「（少数者も含めて）みんなの立場を大切にする」ことにあり、内容の面では「すべての人が自立する」ことにあります。差別の長い歴史ののち、数十年の準備的時期をおいて、ここ十年ほどの経験―少数の人権を大切にすることが、その他の人々の幸せにつながるという、民主主義の歴史的経験―が、私たちにほんとうの市民社会への見通しを与えてくれています。少数者の（あるいは社会的弱者の）自立の条件を整えていく作業が、あらためて本格的に取り組まれるべきときです。

国保・年金のお知らせ

お問合せは市保険年金課（☎31・2121）へ

前号でお知らせしましたように、今月一日から国民健康保険証の更新（交換）を行なっています。国保に加入されている各世帯には、更新のお知らせのハガキを郵送しています。ハガキに記載している更新期間中に、現在使用中の保険証、更新通知のハガキ、認め印を持参のうえ、**保険係（市役所一階）**へおこしください。詳しくはハガキをお読みください。

■国民健康保険料第三期分の納期：十一月一日現在の国保加入者が、月末までに納めてください。なお、一・二期分が未納のかたは、三期分と合わせて納めてください。

無年金者の特例納付制度

国民年金の強制加入対象者で、保険料滞納期間（時効分）および未加入期間について、特例的に保険料を納めることができる制度です。

▼対象者…明治四十四年四月二日以後に生まれた強制加入者（サラリーマンの奥さん、または厚生年金、恩給、扶助料等の年金受給者（配偶者含む）などの任意加入者は除く）に限る。

▼期限…昭和五十五年六月三十日まで（分割可能）。

▼保険料…一か月四万円。

■国民年金保険料は納め忘れのない便利な口座振替で…お申込みは納付書に記載している金融機関のうち阪神間（神戸、大阪市内も含む）の本支店でお願いします。

十二月末日までに申込みされると四期分（五十五年一～三月分）から振替になります。その際、預金通帳とそその届出印および年金手帳が領収書に必要です。

■福祉年金証書をお送りしました…八月十一日からの定時届により、おあずかりしていました福祉年金証書を書留で送付（十月下旬）しましたので、ご確認ください。

年金の受取は十一月十一日から始まりますので、指定された郵便局で、証書とはんこ（届出印）をお持ちのうえ、お受け取りください。

■児童手当…義務教育終了前の児童を含む十八歳未満の児童を三人以上養育しており、所得が一定の基準額（例・扶養親族四人で、昭和五十三年中の必要経費控除後の所得三百二十六万六千円）に満たないときは児童手当が受けられます。なお、手当受給中で児童数が増加したかたは、新たに申請してください。公務員と三公社に勤めのかたは勤務先に申請してください。

医療費の助成

市では老人、心身障害者（児）、乳児、母子家庭を対象として医療費の助成を行なっています。これらの制度は、健康保険を使って医療機関にかかられたとき窓口で支払う一部負担金を公費で助成するもので、助成を受けることができるかたは次に該当するかたです。

【老人医療】満六十五歳以上（十一月現在で大正三年十一月末日までに生まれたかた）。ただし居宅寝たきりのかたは、大正八年十一月末日までに生まれたかた。

【心身障害者（児）医療】①身体障害者手帳お持ちで一級から四級のかた②精神薄弱者（児）で知能程度が重度、中度のかた。

【乳児医療】満一歳未満の乳児。

【母子家庭医療】①母子家庭の母（母子福祉法第五条第一項に規定する配偶者のない女子で満十八歳未満の児童を現に監護していること）②母子家庭の児童（満十八歳未満）③両親のない児童（満十八歳未満）ただし、児童が高等学校に在学中または高等専門学校に在学し第三学年の課程を終了するまでの場合は、二十歳に達した日の属する月の末日まで助成します。

該当されるかたは、健康保険証（対象者の名前が記入されているもの）と印鑑をもって、医療保障係までおこしください。なお母子家庭医療のみ次のものが必要です。

母子家庭証明書（戸籍謄本）、在学証明書（高等学校三年生まで満十八歳をこえ満二十歳までの児童）福祉事務所では認定に際し戸籍謄本等を必要に応じ提出していただくことがあります。

これらの制度は申請をされないと助成されませんので、必ず申請しておかれたかたは、なお転入・出生等の場合は三十日以内に申請されますと、転入・出生の日から助成されます。十二月誕生の老人は十一月末日までに申請されますと十一月一日から助成されます。いずれの場合も社会保険に加入されている本人や、生活保護を受けておられるかたは対象となりません。

国民健康保険証の更新始まる

民生委員さん決まる

欠員になっていました町の、民生委員さんが、先月に決まりました。新しい民生委員さんは次のとおりです。（順不同、敬称略）

▼南沢加恵子　東山町二十九―三十七　☎31―7225

▼井村紀美子　公光町三―一　☎②3014

▼井関智子・伊勢哲子二―九　公光町担当　☎②3579

▼伊勢町担当　高浜町五―一―五二―二　☎31―2855

▼上嶋郁　高浜・若葉町担当　☎31―2855

戦没者遺族相談員変わる

石山八重子氏（翠ケ丘町四―十四、☎②4667）が、戦没者遺族相談員として担当していただくことになりました。戦没者遺族援護の福祉の向上になにかとご相談事がありましたらご利用ください。

地元優先テナント募集

アステムスポーツプラザ内

◎申込資格…①芦屋市民で、芦屋市内で現在小売業、サービス業を営んでいる人。②芦屋市民ではないが、芦屋市内で現在小売業、サービス業を営んでいる人。③芦屋市民で市外で現在小売業、サービス業を営んでいる人。

◎募集場所…芦屋浜シーサイドタウン高層地区　アステムスポーツプラザ内一階店舗二区画（一区画十七坪）

◎業種…ファーストフードなど飲食店、その他

◎開業時期…来春予定

◎受付期間…十一月十日（土）～十一月二十日（火）

◎申込先…㈱アステム現地事務所（若葉町　☎34―0701）

お申込みはお早めに

中小企業融資

年末を迎え、中小企業者の年末資金需要におこたえするため、市・県・国では、次のような融資制度を設けていますのでご利用ください。

■芦屋市中小企業融資

◎融資対象…市内で六カ月以上事業を営み、市税を完納している中小企業者。

◎資金使途および限度額…運転資金三百万円以内、設備資金三百万円以内、運転設備資金四百万円以内。

◎期間および利率…運転資金二十

「芦屋の水」水質検査結果　⑫

採水場所		芦屋川原水	左記の浄水	水道法による浄水の基準
		8月9日	8月9日	
日候		晴	晴	
気温	(単位)℃	30.0	30.0	
水温	℃	24.0	24.0	
残塩	ppm	0.00	0.00	同時に検出しない
濁度	ppm	0.002	0.00	2 以下
色度	ppm	0.25	0.35	10 〃
蒸発残留物	ppm	9.9	10.3	200 〃
臭素酸	ppm	2.5	0.3	10 〃
一般細菌	個/ml	13,000	2	100 〃
大腸菌群	個/ml	4,500	2	0 〃
一般細菌	ppm	0.00	0.00	0 〃
銅	ppm	0.000	0.000	1 〃
鉄	ppm	0.00	0.00	0 〃
鉛	ppm	0.00	0.00	0 〃
六価クロム	ppm	0.00	0.00	0.3 〃
亜鉛	ppm	0.01	0.01	1.0 〃
硝酸性窒素	ppm	0.00	0.00	0.1 〃
亜硝酸性窒素	ppm	0.00	0.00	0.05 〃
塩素イオン	ppm	0.000	0.000	0.01 〃
有機燐	ppm	0.000	0.000	0.05 〃
有機鉄	ppm	0.50	0.57	0.8 〃
総硬度	ppm	26.0	25.0	300 〃
硬度	ppm	49	48	500 〃
鉛	ppm	0.000	0.000	0.005 〃
カドミウム	ppm	0.00	0.00	0.5 〃
水素イオン活性度	(pH)	7.8	7.2	5.8～8.6
残塩	ppm	0.00	0.00	0.5 以下
濁度	度	4.0	1.0	2 以下
臭素酸	臭	薄・土臭	塩素臭	0
味	度	4	0	3
色度	度	5	5	5

年末調整説明会

●11月26日　午後1時30分　市民センター

●11月29日　午前9時30分　午後1時30分　御影公会堂

税を知る週間
▶11月11日～17日◀

税の相談室開設

■11月12日～17日　午前9時～午後5時（17日は午前中）　芦屋税務署1階図書室

■11月16日　午前11時～午後4時　コープあしや

幼児に危険な「小型ふうせん」

最近、子どもの間に、長さ三センチメートルほどの小型ふうせんを口の中でふくらませる遊びがあるようです。吸込むと非常に危険なため、取り扱いにはご注意ください。詳しくは市経済課生活係（☎31・2121内線325）まで。

■防火管理者講習会

◎日時…十一月十五日と十六日　午前九時～午後五時

◎場所…市消防本部（精道町八―二十六）

◎受講料…一日

◎人数…四十名（先着順）

◎申込み期限…十一月十三日

◎申込み・問合せ…市消防本部予防課（☎32・2345）

善意銀行

九月十六日から十月十五日までの取扱い分。敬称略。

預託【金銭口座】▼社会福祉のために二千円、K市民▼老人福祉のために一千円、一市民▼同七千円、山田光三▽同二万円、宮本明子・鈴木照子▼児童福祉のために二万円、二主婦▽同五万円、一市民。

払い出し【金銭口座】▽敬老月間行事慰問品代（ねたきり老人・独居老人他）として三十万円、老人福祉分より。

市社会福祉協議会へのご寄付▽一万円、向井章雄▼十万円、福島武雄

西蔵町の前田秀子様から、亡夫の満中陰の供養として、市健康センター医療機器整備に役立ててほしいと、二十万円ご寄付いただきました。

ご寄付ありがとう

阪神地域の交通量緩和へむけて

―大阪湾岸道路計画―

本市海岸部の大阪湾岸道路計画ルート

大阪湾岸道路は、建設省近畿地方建設局が阪神地域の都市環境の改善、交通量の緩和を目的として計画した全長八十キロメートルの自動車専用道路です。これは、昭和四十三年度から五十二年度にかけて交通量、環境、航行船舶等の諸調査を行なって計画したもので、ルートは神戸市垂水区から神戸市六甲アイランドを経て、本市の海岸部を通り、西宮・尼崎地区および大阪市南港埋立地を通って泉佐野市に至るものです。このうち、兵庫県・大阪府境から堺市出島西町までの延長約十七・五キロメートルが都市計画決定され、すでに大阪市此花区北港から堺市出島西町までの延長約十三・八キロメートルは建設にかかっています。

近畿地方建設局は、昨年六月に兵庫県と本市を含む沿線四市に対し、県内のルート延長約十四・四キロメートルの区間について、高架道路（六車線）の原案を提示しました。これを受けて兵庫県では騒音や大気汚染などの調査を行なっていましたが、このほどその結果をまとめ関係四市に概要の提示を行ないました。そして、去る十月十一日に市民センターにおいて地元住民に対し概要の説明を行ないましたので、その内容についてお知らせします。

大阪湾岸道路へは日量二万七千台が

将来の交通量を、大阪湾岸道路がある場合と、ない場合について検討しています。まず、ない場合では、市内の幹線道路の交通量は、阪神高速大阪～西宮線が完成しているとしても、国道二号線は一日当たり五万三千台から六万三千台、国道四十三号線は十万四千台から十一万九千台となり、阪神高速でも十二万二千台から十二万四千台の交通量があってかなりの混雑状態が予測されます。これをある場合でみると、大阪湾岸道路には一日当たり十万四千台から十万七千台の交通量が移り、これによってそれぞれの交通量が一日当たり国道二号線では二万一千台から二万七千台、国道四十三号線では三万三千台から五万八千台、阪神高速では二万九千台から三万五千台の減少となります。また、主なアクセス（接続）道路の将来交通量は、稲荷山線で七千九百台、芦屋川左岸線で五千台になると予測されています。

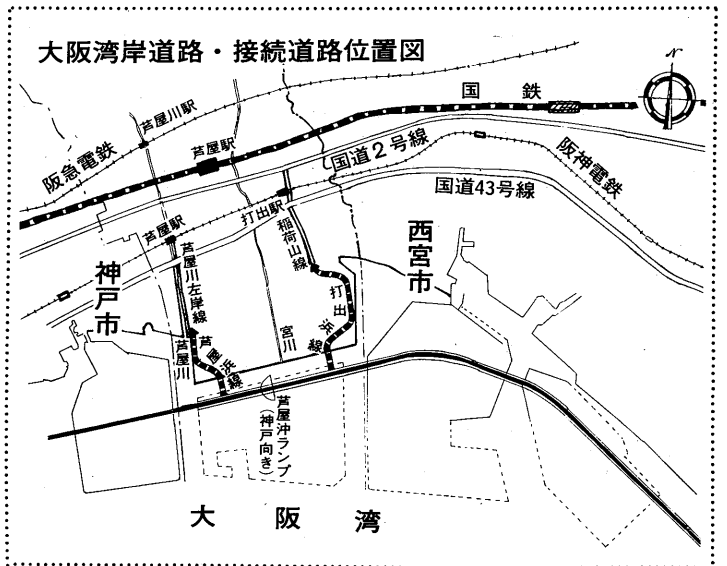

二酸化窒素などは現況よりも改善へ

環境への影響についての調査結果では、一酸化炭素は現在および将来とも問題はないとしています。また、二酸化窒素においても将来予測によると地域の環境基準は満足され、特に国道二号線、四十三号線の周辺地域では、現況に比べて十パーセントから二十パーセント減少するとしています。騒音については、住宅に最も接近する芦屋浜シーサイドタウン付近では、十分な防音対策を構じて住環境を保全するとしています。最近注目されてきた低周波空気振動については、今のところ予測方法が確立されていないので、今後新たな知見が得られた時点でこれらの環境の保全基準を定め、影響の低減に努めていくとしています。このほか振動、地盤沈下、自然環境についても特に問題はないとしており、関連道路における二酸化窒素等の影響は、現況よりも改善されるものと予測しています。

市内の交通と通過する交通とを分離

明日の都市づくりのなかで、豊かな市民生活を築くためには、都市環境の改善を図り、都市機能を向上させる必要があります。大阪と神戸の間は、毎日多大の人と車が行き来していますが、阪神地域の地形的制約から主要道路が市街地に集中しているため多くの都市問題、地域問題をかかえています。大阪湾岸道路は、都市内の交通と都市間の通過交通とを切り離すことによって交通の流れを円滑にし、それぞれの都市活動を活発にするなどの問題解決の役割を担った道路といえます。このように都市活動を活発化させながら、市民が安全で快適に生活できる環境の回復を目指すことがこれからの都市づくりの課題となります。

この後、県では都市計画の原案として一般に公開するなど、都市計画決定の手続を進めていく予定です。市としても市議会や都市計画審議会などの意見を聴き、市としての方針を決定する考えです。

駅前広場西線の道路拡幅工事にご協力を

この工事は、都市計画街路事業の一環として、国鉄芦屋駅南の駅前広場西線（約二百二十五メートル）を拡幅するものです。工事は、十一月初旬から来年の三月下旬まで、五か月間の予定で行ないますが、工事期間中は片側通行（跨線橋は通行止）になります。地区周辺のかたをはじめ、当道路を利用されるかたがたには多大のご迷惑をおかけいたしますが、なにとぞご協力くださいますようお願いします。工事についてのお問合せは市開発事業課（電話㉜三七八一）へ。

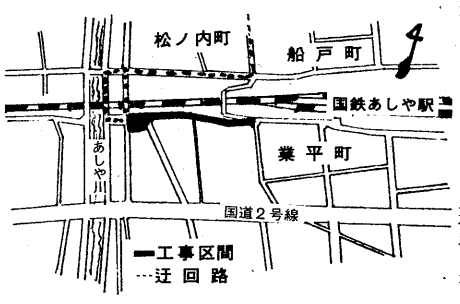

あしや人

海を愛し、海とともに生きる

秋田博正（会社社長）

「ヨット歴はちょうど40年になります。昭和14年に東京の大学に入学すると同時にヨット部に入りました。高校が熊本で、ああいう南国の陽気な所から大都会の東京へ行ったものですから、自然に触れたい、おおらかなものを求めたいと思って始めたんです。郷里が下関でしたので、中学生時代まで毎日船の汽笛を聞き、海を見ながら育ったものですから、潮の香に魅力を感じるんです。私がヨットをやり始めた頃、学生以外でヨットをやる人は非常に少なかったですね。戦後もやはり学生が中心でしたが、自由時間が多くなり、また人々の収入が増えヨットが比較的たやすく手に入るようになって、今では社会人が70から80パーセントを占めるようになりました。ヨット人口も40万人とも、50万人とも言われるように多くなり、同時に技術も国際的水準に達しています。モスクワオリンピックのヨットレースに470クラスという種目があるんですが、メダルの有力候補になっているんですよ」

「ヨットにはシーマンシップ、船乗り気質が必要だと思います。人から、よく、ヨットは楽しいでしょうとか、また、危ないでしょうとか言われます。確かに、夏、紺碧の海に白雲の湧きあがるなかを快走しているときは楽しいし、夕方、港に帰って来るときの安らいだ気持というのも、すばらしいものです。しかし、沖に出て急に突風が吹いて、牙をむいたような白波がおそいかかってくるときは確かにこわいと思います。海に出ればお頼れるのは自分とチームの団結だけで、突発的な事態が起ったときには、とっさの判断が必要で、非常に男性的なスポーツだと言えます。風や波、潮流など自然を利用して、いかに効率的に走るかというところにヨットのおもしろさがあります。ヨットマンは海を恐れてはいけないが、ばかにしてもいけない。海を愛し、海とともに生きるという気持でなければいけないでしょうね。他のスポーツやまちづくりにも共通することなのかもわかりませんが…」

「芦屋もずいぶん変わりましたね。このまちに住んで30年余りになりますが、昔からの大きな家がだんだん取り壊されて、マンションが多くなりましたね。私は、生活の基本は治安の維持にあるといつも考えているのですが、ただそれだけでは不十分です。芦屋に住んでいる人みんなが、自分のまちを愛する気持を持っていただき、また町内会や自治会の活動を理解する、そういう市民意識が盛りあがってくれば、調和のとれたすばらしいまちづくりが、すすめられると思うのですが…」

――秋田博正さん。大正8年山口県生れ。正興産業㈱社長。㈶日本ヨット協会ならびに㈶日本外洋帆走協会副会長。兵庫県体育協会監事。㈶関西経済連合会常任理事。元兵庫県公安委員長。54年度兵庫県スポーツ賞受賞。山手町在住。

◆私たちの健康は、私たちの手で

―芦屋保健所管内いずみ会の活動―

「いずみ会」は〝健康は生命の泉、美の泉〟であるところから名づけられ、寺東喜久子会長以下六百五十名の会員が、徹底した自主活動を続けておられます。

この会は、昭和二十五年に芦屋保健協力会（家庭部）として発足し、長命相談などを実施したのが始まりです。これまでに巡回栄養指導等の自主事業を行ないながら、市が行なう予防接種の介助をしたり、市民検診の通知書を各戸配布するなどボランティア的な活動も行なって、多くの人と接触するなかで地域のコミュニティづくりにも役立ってきました。五十年には「兵庫県いずみ会」の発足にあわせて、家庭部も「芦屋保健所管内いずみ会」として県の組織に加わりました。

いずみ会では「私たちの健康は、私たちの手で」を合言葉に、二百名近いリーダーを中心に会員の食生活改善や家族ぐるみの体力づくり、成人病検診や貧血予防講習会を実施しています。また、市に協力して婦人の健康診査や社会福祉協議会の委嘱を受けて老人対象の講習会の指導なども行なっています。このほか、献立集として「わが家の料理」を刊行し、年齢・症状に応じた家族の健康料理をすすめています。このように、いずみ会では、健康づくりを自分からそして家族へ、家族から市民全体へとその輪を広げていき、芦屋市の健康づくり、人づくりに大いに貢献されており、今後のますます発展が期待されています。

まちかど

下水処理場の水質試験結果

試験日 / 試験項目	昭和54年9月10日		昭和54年10月1日		活性汚泥法処理による基準
天候	くもり		雨のちはれ		
気温（℃）	28.5		29.0		
検水名	流入下水	処理水	流入下水	処理水	
水温（℃）	26.1	26.0	24.0	24.3	—
PH	7.4	7.1	7.4	6.8	5.8～8.6
SS（mg/ℓ）	212	17	218	6	70以下
BOD（mg/ℓ）	178	9.0	206	6.6	20以下
大腸菌群数（コ/mℓ）	10万以上	0	10万以上	0	3,000以下
備考	前日はれ		前日夜雨		

無料 市民相談

- ▶一般相談（簡単なご相談）……毎日午前・午後
- ▶家事相談（家庭問題相談）……毎週水曜の午後
- ▶法律相談（法律的な相談）……毎週木曜の午後
- ▶人権相談（人権問題相談）……第2火曜の午後
- ▶行政相談（国の行政相談）……第3金曜の午後

＊家事・法律相談の受付は午後3時半まで

＊問合せ、ご相談は公聴広報課（☎㉛2121）へ

この「広報あしや」は、芦屋市広報委員会の自主活動のひとつとして広報委

11月のカレンダー

●健康センター会場
□芦屋保健所会場
■日曜医師　9：00～17：00
＊この予定表の対象者などは詳しくは右の欄を参照してください

5（月）	
6（火）	○3歳児心の検診（9：00～10：00） ●婦人の健康診査（9：30～10：30） ●健康相談（10：00～11：30） ○乳幼児精神衛生相談〈予約制〉（13：00～14：00）
7（水）	●胃の検診（9：00～11：30） ○一般健康相談・妊婦健康相談（9：00～10：30） ○精神衛生相談〈予約制〉（13：30～14：30） □家事相談（13：00～16：00、分庁舎3階）
8（木）	●胃の検診（9：00～11：30） ○3か月児健康診査・股関節脱臼検診(13:30～14:30) ○家族計画相談（13：30～14：30） □法律相談（13：00～16：00、本庁舎2階）
9（金）	
10（土）	●健康相談（10：00～11：30） □花摘会読書会（13：30～15：30、図書館）
11（日）	●胃の検診（9：00～11：30） □市民ロードレース大会（9：00～9：45まで受付） ■中村医院〈内科〉精道町2－4☎㉓0486
12（月）	●1歳6か月児健康診査（13：00～14：00）
13（火）	●胃の検診（9：00～11：30） ○3歳児心の検診（9：00～10：00） ●健康相談（10：00～11：30） ●予防接種〈小児マヒワクチン〉（14：00～15：30） □人権相談（13：00～16：00、本庁舎2階）
14（水）	●胃の検診（9：00～11：30） ○一般健康相談・妊婦健康相談（9：00～10：30） ●新婚学級・母親学級（13：00～16：00） ●予防接種〈小児マヒワクチン〉（14：00～15：00） □家事相談（13：00～16：00、分庁舎3階）
15（木）	●胃の検診（9：00～11：30） ○家族計画相談（9：00～10：30） ○3歳児健康診査（13：30～14：30） ●予防接種〈小児マヒワクチン〉（14：00～15：00） □法律相談（13：00～16：00、本庁舎2階）
16（金）	●献血（10：00～15：00） ●予防接種〈小児マヒワクチン〉（14：00～15：00） □高齢者無料職業紹介（13：30～16：00、福祉会館） □行政相談（13：00～16：00、本庁舎2階）
17（土）	●循環器検診（9：00～11：30） ●健康相談（10：00～11：30） ●結核検診・ツベルクリン接種（10：00～11：30）
18（日）	□図書館日曜特別開館（9：30～16：30） ■岡医院〈内科〉岩園町5－18☎㉓0401
19（月）	●ツ反判定・BCG接種（13：30～15：00）
20（火）	○3歳児心の検診(9：00～10：00、13：00～14：00) ●婦人の健康診査（9：30～10：30） ●健康相談（10：00～11：30） □ユネスコ講演会（13：30～15：00）
21（水）	●胃の検診（9：00～11：30） ●子宮がん検診（9：00～12：00、市内指定医院で） ○一般健康相談・妊婦健康相談（9：00～10：30） ●母親学級(13：00～16：00)□家事相談(13：00～) ●妊婦検査（13：00～）、歯科検診（13：30～）
22（木）	●胃の検診（9：00～11：30） ○3か月児健康診査・股関節脱臼検診(13:30～14:30) ○家族計画相談（13：30～14：30） □法律相談（13：00～16：00、本庁舎2階）
23（金）	□市民ハイキング（7：00、阪急芦屋川北側広場） ■野村医院〈内科〉伊勢町7－25☎㉒5505
24（土）	●循環器検診（9：00～11：30） ●結核検診（9：00～11：30） ●健康相談（10：00～11：30） □子どもお話の会（14：00～15：00、図書館）
25（日）	■伊藤病院〈外科〉大原町11－5☎㉒4040
26（月）	
27（火）	●胃の検診（9：00～11：30） ○3歳児心の検診(9：00～10：00、13：00～14：00)
28（水）	●胃の検診（9：00～11：30） ○一般健康相談・妊婦健康相談（9：00～10：30） ●母親学級・妊婦保健指導（13：00～16：00） ○育児教室(13：00～15：30)□家事相談(13：00～) ○歯科検診・相談（13：30～14：30）
29（木）	●胃の検診（9：00～11：30） □法律相談（13：00～16：00、本庁舎2階）
30（金）	
12/1（土）	●結核検診・循環器検診（9：00～11：30） ●健康相談（10：00～11：30）
2（日）	■福岡医院〈外科〉津知町3－12☎㉛5588
3（月）	
4（火）	●胃の検診（9：00～11：30） ○3歳児心の検診（9：00～10：00） ●健康相談（10：00～11：30） ○乳幼児精神衛生相談〈予約制〉（13：00～14：00）
5（水）	●胃の検診（9：00～11：30） ○一般健康相談・妊婦健康相談（9：00～10：30） ○精神衛生相談〈予約制〉（13：30～14：30） □家事相談（13：00～16：00、分庁舎3階）
6（木）	●胃の検診（9：00～11：30） ○乳幼児健康相談・家族計画相談（9：00～10：30） ○歯科衛生相談（9：00～10：30） ○整形相談（13：30～14：30） □法律相談（13：00～16：00、本庁舎2階）
7（金）	
8（土）	

くらしのニュース

◎タバコは市内で買いましょう

タバコ1箱（20本入り）について約25円が市の収入になり、昨年度は約1億6千3百万円が住みよいまちづくりのために役立てられました。

文学さんぽ　近代(11)

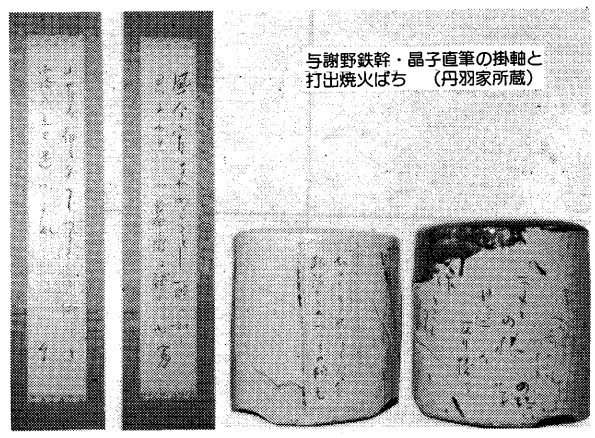

与謝野鉄幹・晶子直筆の掛軸と打出焼火ばち　（丹羽家所蔵）

歌人・与謝野晶子「芦屋にて」

明治歌壇に花を咲かせた浪漫主義を代表する歌人、与謝野晶子もまた芦屋に足跡を残すひとりである。

鉄幹・晶子夫妻と芦屋の縁は、松浜町に住んだ歌人、丹羽安喜子（1892～1960）によって結ばれる。丹羽は、大正8年「新詩社」社友となり鉄幹・晶子夫婦の師事をあおぐことになるが、家族同様の親しさを増すのは、昭和5年以来である。

同年夏、高野山への講演の帰りに関西の社友と幾日かを継続して歌を詠む企ての中で、神戸・六甲山へと向う途中、丹羽邸をおとずれて歌会が催された。その後たびたびの歌会で交わりは日に日に深まっていく。同年8月、ふたたび丹羽邸をおとずれた晶子は、芦屋浜から大阪湾の入海を隔てて連なるふるさとの山をながめ、

ふるさとの　和泉に暗き　雲湧きて
芦屋に見るは　紀の国の山「芦屋にて」

の歌を詠む。

昭和24年正月、丹羽邸で新年歌会が催された。座はたちまち「明星」の今後の発展へと話題が移り、定期的発行を念願する活発な意見が交されたという。丹羽は、昭和22年3月から発行された雑誌「明星」（第3次）の編集委員として参加し、また、同15年には芦屋短歌会創設に努力したひとりでもあった。

豊かな情感を駆使した歌人晶子の足あとは、いまも芦屋の歌人の中に息づいている。

健康

健康センター事業
☎(31)2121（356）

■小児マヒワクチン服用

「芦屋市予防接種票つづり」の中にある申込書（グリーン）に記入してご持参ください。熱のあるかた、下痢または内臓が悪いなどの症状のあるかたは、かかりつけの医師か会場で医師にご相談ください。はしか、BCG接種後1か月、その他の予防接種後2週間を経過していない子どもは受けられません。

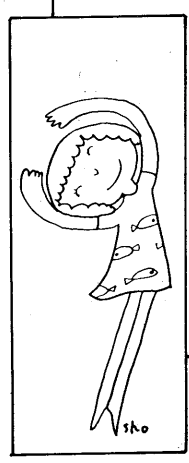

◎対象…（1回目）昭和54年2月1日～7月31日生れの赤ちゃん（2回目）昭和53年8月1日～昭和54年1月31日生れの赤ちゃん。今までに2回の服用を受けていない48か月までの幼児

◎日時・場所
11月13日（火）宮川幼稚園
11月14日（水）山手　〃
11月15日（木）岩園　〃
11月16日（金）健康センター
時間はいずれも14時～15時30分

なお、当日は必ず体温をはかり、53し導た康の症たしに医いそ症状のあるかたは、下痢または内臓が悪いなどの医師か会場で医師にご相談ください。はしか、BCG接種後1か月、その他の予防接種後2週間を経過していない子どもは受けられません。

■1歳6か月児検診

一歳6か月になられたお子さんの健康診査を実施しています。健康でのびのびした子どもに育てるために、健康診査を受け、保健指導や栄養相談の機会を十分に利用してください。11月12日は、昭和53年4月生まれの方が対象です。

■インフルエンザ予防接種

次中日程で予防接種を行ないます。対象者は、満3歳以上の市民で、保育所、幼稚園、小・中学校の児童・生徒です。特に、はしか、BCG、風しんの接種後1か月およびその他の予防接種（二・三混など）後2週間経過してない人は受けられません。ご注意ください。

1回目	11月6日	火	岩園幼稚園
	〃 7日	水	山手　〃
	〃 8日	木	宮川　〃
	〃 9日	金	健康センター
2回目	12月4日	火	岩園幼稚園
	〃 5日	水	山手　〃
	〃 6日	木	宮川　〃
	〃 7日	金	健康センター
受付時間は14時から15時30分まで			

■健康講演と映画

9月5日から開講している健康大学講座の中に、一般公開講座として次の講演と映画を実施します。どなたでも自由に参加できますので、おさそい合わせのうえ多数ご参加ください。

◎日時…11月7日（水）13時～15時30分
◎場所…市立体育館講義室
◎内容…〈講演〉子どもの精神衛生〈映画〉心をひらく家庭の精神衛生
◎講師…神大医学部名誉教授・甲南女子大教授黒丸正四郎氏
◎受講料…無料

保健所事業
☎(32)0707

○**3か月児健康診査・股関節脱臼検診**…8日は昭和54年8月1日～15日生れ、22日は昭和54年8月16日～31日生れ対象。
○**3歳児心の検診**…満3歳誕生日前後のかた対象。母子健康手帳を持参。
○**精神衛生相談**…専門医によるノイローゼ等の相談。電話予約。
○**歯科衛生相談**…11月28日は検診と相談。12月6日は相談のみ、歯ブラシ、コップ持参。虫歯予防の指導。
○**家族計画相談**…受胎調節の相談
○**育児教室**…保育指導、離乳食調理実演。材料費100円
○**3歳児健康診査**…昭和51年10月生れの3歳児対象。身体計測、小児科・歯科検診、尿検査等。母子健康手帳持参。
○**整形相談**…股関節の異常等で心配なかたを対象。前日までに予約。
○**一般健康相談**…診察、各種検査、X線撮影、心電図等。
○**アンケートの提出**…赤ちゃんが6か月になるお母さんは、母子健康手帳に折込みのアンケートを保健所まで送付してください。

■温かいあなたの心を献血に

11月は献血デーです。愛の献血にご協力をお願いします。

◎日時…11月16日(金)10時～15時
◎場所…健康センター

健康センター業務（日程はカレンダー参照）

内容	対象	料金	備考
①胃の検診	35歳以上、血族にがん患者がある場合は30歳以上	800円	間接撮影
②婦人の健康診査	18歳以上49歳までの婦人	無料	血圧測定、貧血検査、身体計測、尿検査
③結核検診	16歳以上	無料	胸部レントゲン
④循環器検診	40歳以上64歳まで	無料	血圧測定、尿検査
⑤子宮がん検診	30歳以上の婦人	900円	市内指定医院で受診
⑥乳がん検診	30歳以上の婦人	300円	市内指定医院で受診
⑦健康相談	希望者	無料	血圧測定、尿検査
⑧ツベルクリン BCG	3か月以上4歳未満の乳幼児	無料	母子健康手帳持参
⑨母親学級 新婚学級	妊産婦・新婚のかた	無料	母子健康手帳持参
⑩献血	16歳以上		奇数月の第3金曜日
⑪1歳6か月児検診	1歳6か月の幼児	無料	母子健康手帳持参

①⑤…予約受付（電話での申込みも受け付けます）⑥…直接市内の指定医院へ
②③④⑦～⑪…いずれも実施当日直接健康センターへ〈注〉胃の検診予約申込みの11月分は締切りました。

健康展　11/29・30　10:00～17:00　市民センター

明るい家庭　生きがいのあるくらし
それは　あなたの健康から
♣パネル・栄養食等の展示、講演会
　相談コーナー…
♣おさそい合わせのうえご来場ください

運動　栄養　休養
健康をつくる三つの柱

会と催し

■ルナ・ホール(予定)

〈大ホール〉◎5日(月)13時…芦屋市老人クラブ連合会福祉大会(整理券)◎10日(土)19時…郷土芸能の夕べ(整理券)◎11日(日)13時30分…合唱祭(無料)◎14日(水)18時30分…楽の会第7回アンサンブルコンサート(1000円)◎15日(木)～17日(土)9時30分…市立芦屋高校文化祭(無料)◎18日(日)12時30分…あけぼの会ピアノ・エレクトーン発表会(無料)◎21日(水)18時30分…クラシック音楽コンサート(1000円)◎22日(木)18時…神戸女子薬科大学コーラス部定期演奏会(400円)◎24日(土)18時…神戸海星女子学院大学グリークラブ第13回定期演奏会(400円)◎25日(日)14時…青少年のためのリサイタル(整理券)◎29日(木)19時…芦屋ルナ室内楽の夕べ(1500円)◎30日(金)17時30分…甲南大学マンドリンギタークラブ定期演奏会(400円)◎12月1日(土)14時…コーラスリサイタル(600円)◎2日(日)12時30分…富士和装総合学院生徒技術コンクールおよび創作帯発表会(無料)

〈小ホール〉◎11日(日)14時…ピアノ発表会(無料)◎15日(木)～17日(土)9時…市立芦屋高校文化祭(無料)◎18日(日)10時…ピアノ発表会(無料)◎18日(日)14時…ピアノ・エレクトーンおさらい会(無料)◎25日(日)14時…ピアノ発表会(無料)◎26日(月)18時…甲南女子大学演劇部学外公演(300円)◎12月1日(土)13時30分…ピアノ発表会(無料)◎2日(日)13時30分…ピアノ発表会(無料)

■ユネスコ講演会

◎日時…11月20日(火)13時30分～15時
◎場所…尼崎市立労働福祉会館
◎内容…医療からみた児童福祉
◎講師…兵庫県立塚口病院長　伊藤忠氏
◎受講料…無料

■公民館講座

▼禁煙教室(5日でタバコがやめられる)
◎期間…11月12日(月)～16日(金)
◎場所…市立青少年センター
◎受講料…500円(5日分)
◎内容…映画と講演
◎申込み・問合せ…市民センター教育事業係(業平町8―24、☎㉛4995)

■郷土芸能の夕べ

◎日時…11月10日(土)19時開演
◎場所…ルナホール
◎内容…山之町だんじり囃子、芦屋名物シャコ踊り、神戸太鼓
◎入場整理券…市役所受付、市民センター受付、市内各集会所にあります。

■青少年のためのリサイタル

◎日時…11月25日(日)14時～16時20分
◎場所…ルナホール
◎入場料…無料
◎出演…芦屋交響楽団
◎内容…交響楽第8番(ドボルザーク)、弦楽合奏四季(ビバルディー)他
◎問合せ…松島正之助(☎㉒9036)

■第30回記念童美展作品募集

◎対象…幼稚園、保育所、その他幼児の絵画・立体作品
◎搬入…12月3日(月)10時～18時
◎搬入場所…市民センターロビー
◎会期…12月5日(水)～10日(月)審査を行ない、入選作品のみ展示します。
◎問合せ…市民センター文化事業係(☎㉛4995)

■童美展記念シンポジウム

◎日時…12月9日(日)14時～16時
◎場所…市民センター音楽室
◎内容…童美展30回をふりかえって
◎パネラー…童美展審査員ほか
◎問合せ…市民センター文化事業係(☎㉛4995)

■埋もれた芦屋の生活遺品展

◎期間…11月16日(金)～55年1月中旬
◎場所…市民センター常設展示場

■図書館の催し

▼花摘会読書会
◎日時11月10日(土)13時30分～15時30分
◎費用…300円(コピー代)
◎内容…日本の古典散歩
▼紙魚くらぶ読書会
◎日時…11月13日(火)10時～12時
◎費用…無料
◎内容…万葉集(テキスト持参)

■市立芦屋病院のご案内■

市立芦屋病院では、外来初診者の受付を下表のとおり行なっています。

▶外来初診受付時間一覧表◀

科目＼時間	午前 8：30～11：30 (土曜日～11：00)	午後 12：45～14：00
内科	月・火・水・木・金・土	月・火・水・木・金
小児科	月・火・水・木・金・土	月・水・金 ㊍1か月児検診
外科	月・火・水・木・金・土	
泌尿器科	月・火・水・木・金・土	
産婦人科	月・火・水・木・金・土	
眼科	月・水・木・金	
歯科	火・金	

●お問合せは市立芦屋病院事務局総務課(☎㉛2156)まで。

官公署メモ

◇阪神ふるさと再発見バスツアー

◎日時…12月1日(土)
◎行先…川西市内(加茂遺跡、多田神社ほか)、猪名川町内(東光寺、屏風岩、銀山)
◎集合場所…Ⓐ阪神西宮駅前北側(労働会館前)8時30分Ⓑ阪神尼崎駅南側(南川病院前)9時Ⓒ川西鴨神社前10時
◎募集人数…50名(多数の時抽選)
◎参加料…1人2000円(昼食代等を含む)
◎募集期限…11月10日まで
◎申込み方法…電話またははがき(11月10日必着)で、住所、氏名、電話、集合場所を、兵庫県阪神県民局(郵便番号660、尼崎市東難波町5―21―8、☎06481764 1内線47)まで。

◇兵庫県フラワーセンター11月の催し

◎開園時間…9時～17時(ただし、入園は16時まで)、休園は毎週水曜日
◎催し…第2回兵庫県連合菊花展18日まで、園芸まつり・花の中のコーヒーまつり3日～4日、園芸教室25日
◎入園料…おとな400円、中・高校生250円、小学生100円
◎問合せ…兵庫県フラワーセンター協会(☎07904―7―1182)

◇西宮社会保険事務所庁舎移転

西宮社会保険事務所は、庁舎新築のため、左図仮庁舎へ移転しました。
◎住所…西宮市津門大塚町6―11(郵便番号663、西宮労働基準監督署西隣)
◎電話…0798―33―1285(以前と変更ありません)

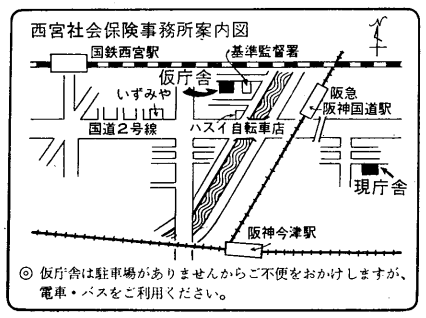

◇兵庫県立宝塚厚生園入園案内

当園は内部機能に障害のある身体障害者を一定期間収容し、適切な医学的管理のもとに、更生に必要な指導・訓練を行なう施設です。
◎資格…内部機能に障害があり、一般的症状が良好で、1日3～4時間以上軽作業ができ、伝染性疾患および精神障害のない人
◎訓練期間…1年6か月
◎入園時期…随時
◎費用…身体障害者法により公費で負担(ただし世帯収入に応じて食費および日用品費が自己負担になる場合あり)
◎入園手続…市福祉事務所へ
◎問合せ…兵庫県立宝塚厚生園(宝塚市安倉西2―1―1、☎0797㊱2664)

◇自治医科大学入学者募集

◎資格…高校を卒業した者および55年3月卒業見込みの者、またはこれと同等以上の学力があると認められる者
◎募集人員…100名
◎入学…55年4月
◎出願用紙の交付・問合せ…兵庫県保健環境部医務課(神戸市生田区下山手通5―1、☎078341 7711)

◇年賀はがきの発売

お年玉年賀はがきは11月5日から発売されます。種類は20円はがきと21円はがきの二種類です。

◇簡易保険似顔絵コンクール

◎対象…幼児と小学生
◎募集期間…11月23日まで
◎応募方法…郵便局に備えつけの応募用紙か官製ハガキで、芦屋郵便局(平田北町4―13)か最寄の郵便局へ。

◇祝電はお早めに

秋は結婚シーズン。週末や大安日はお祝い電報のラッシュとなり、〝115〟番はたいへん混みあいます。祝電は10日前から受け付けています。配達日より3日以前に打ちますと、料金が150円割引きになりますので、お早めにお申し込みください。

■芦屋ルナ室内楽の夕べ

11/29(木) 19:00　ルナホール
バイオリン…エブゲン・プロコップ
ピアノ…河上敬三
お話し…エブゲン・プロコップ
通訳…益子務
入場料…1,500円
前売りは市民センター内ルナロッサ、当日会場でも

■芦屋市民文化祭

〈ルナホール〉
◎11月5日(月)　13：00～16：30　整理券
芦屋市老人クラブ連合会福祉大会
◎11月10日(土)　19：00～22：30　整理券
郷土芸能の夕べ
〈市民センター〉
◎11月8日(木)～11日(日)　書道展
◎11月11日(日)　10：00～　市民囲碁大会

ゴミはルールを守ってきれいにステーションへ――

燃えるゴミの収集

台所ゴミ・紙くずはポリ袋かポリバケツに入れ、午前8時30分までに決められたステーションへ。
●〈月・水・金曜日〉収集地区
国鉄線以北の各町と前田町・清水町
●〈火・木・土曜日〉収集地区
前田町・清水町・シーサイドタウンを除く国鉄線以南の各町

燃えないゴミの収集

カン・ビン・陶器の割れ物(三輪車やテレビより大きな物は大型ゴミ)等は、午後0時30分までにステーションへ。灰は湿らせて。
●火曜日の収集地区
阪急線と国鉄線の間の各町と奥山・前田町・清水町
●水曜日収集地区
前田町・清水町を除く国鉄線と国道43号線間の各町
●木曜日収集地区
阪急線以北の各町(奥山除く)
●金曜日収集地区
シーサイドタウンを除く国道43号線以南の各町

大型ゴミの収集

おおむね、4か月に1回の周期で各町ごとに順次実施しています。午前8時30分までに、決められたステーションへ出しましょう。
●11月の収集予定
7日(水)　大原
8日(木)　親王塚
14日(水)　大東
15日(木)　浜
21日(水)　西蔵
22日(木)　呉川
28日(水)　松浜・平田
29日(木)　伊勢
●12月の収集予定
5日(水)　朝日ヶ丘
6日(木)　船戸
12日(水)　三条南・竹園
13日(木)　松ノ内
19日(水)　月若・西芦屋
20日(木)　業平
高浜町・若葉町の家庭ゴミは、上記とは別で、すべて真空輸送の投入口へ入れてください。ただし、あきカン・あきビンは資源として回収するので、異物は除き、それぞれの容器へ入れてください。また投入口へ入らないものは大型ゴミの日(上欄に予告します)に車両収集します。詳しくは市環境衛生課(☎㉒2155)まで。

ゴミとくらし

●いわゆるゴミ戦争とはなんでしょう。ひらたくいえば、ゴミの大量化、悪質化がものすごいピッチで進み、それへの対策が追いつかなくて、重大事になっていることです。
●これに立ち向かうには、もちろん行政が先頭に立って知恵も金もつぎ込むことが必要です。
●同時に、ゴミを作り出しているのは、個々の企業や人間なのですから、余分なものは作らない・使わない・捨てないという考えや行動を、市民のみなさんにもお願いしたいのです。

■市民ロードレース大会

◎対象…市内在住、在勤、在学、スポーツ籍を有する者
◎日時…11月11日(日)10時から3回に分けて出発
◎コース…芦屋＝梅田＝難波＝紀見峠―岩湧山―岩湧寺―タケノタワー天見＝難波(解散)16km、一般向
◎参加費…おとな1200円、子ども600円
◎持ち物…昼食、水筒、雨具(リュック等に入れて背負ってください)
◎服装…運動靴か登山靴のこと

■ダックスバドミントンクラブ会員募集

◎対象…市内在住、在勤、在学の人
◎受付…9時～9時45分まで、芦屋公園南で、更衣室も用意しています
◎距離…〈男子〉中学4km、高校6km、一般(18歳～35歳)6km、壮年(36歳～49歳)4km、高年(50歳以上)4km
〈女子〉中学、高校、一般、壮年、高年に分けて3km
◎コース…シーサイドタウン防潮堤管理道路

■クリヤー4バドミントンクラブ会員募集

◎対象…市内在住、在勤、在学の人
◎練習日…毎週土曜日18時～21時
◎練習場所…市立体育館
◎問合せ…市立体育館(☎㉛8228)、あるいは池田豊彦(☎㉜3333)

■高齢者無料職業紹介

◎日時…11月16日(金)13時30分～16時
◎場所…福祉会館115室
◎問合せ…社会福祉協議会事務局(☎㉜7530)

■市民ハイキング

◎日時…11月23日(金)、雨天の時は25日(日)に延期
◎集合場所…7時に阪急芦屋川北側広場
▼子どもお話しの会
◎日時…11月24日(土)14時～15時
◎内容…童話、民話

■市民センター

◎練習日…毎週土曜日18時～21時
◎練習場所…市立体育館
◎問合せ…市立体育館(☎㉛8228)、あるいは俣木利(☎㉛2566)